

退職給付

退職給付会計の実務ガイド

退職給付債務の考え方から数理計算上の差異・簡便法・決算実務まで

全6章 / 9項目

2026年8月 発行

 アイキャス

はじめに

退職給付会計の実務ガイドについて

退職給付会計は、将来支払う退職金や年金を現在価値に割り引いて負債として認識する処理です。計算そのものは年金数理人や信託銀行に委託するのが一般的ですが、前提の設定と結果の読み方は会社の責任で判断する必要があります。

実務で迷いやすいのは、数理計算上の差異の処理、割引率の設定、簡便法を使えるかどうかの判定です。数理計算上の差異は発生した期に一括して費用にするのではなく、平均残存勤務期間内で費用処理するため、過去の差異が何年も後の損益に影響し続けます。

このまとめでは、退職給付債務の考え方から、決算実務での確認事項、システム連携までを整理します。委託先から受け取った計算結果をどう検証するかという観点を中心に置いています。

想定読者：退職給付会計の決算処理を担当する経理・財務担当者 ／ 年金数理人からの計算結果の読み方を確認したい方 ／ 退職給付制度の見直しや簡便法の適用を検討している方

CONTENTS

目次

01	退職給付会計の基本	1項目
02	数理計算上の差異と過去勤務費用	1項目
03	簡便法と中小規模の実務	2項目

04	制度設計の選択	1項目
05	決算実務と監査対応	2項目
06	システム連携と経営への影響	2項目

CHAPTER 01

退職給付会計の基本

退職給付債務は、従業員が期末までに提供した労働に対して将来支払う見込みの退職給付を、現在価値に割り引いた額です。割引率は期末時点の安全性の高い債券の利回りを基礎に決め、給付見込期間に対応する年限を用います。割引率が下がれば債務は膨らみます。

損益に計上される退職給付費用は、当期の労働に対応する勤務費用、債務の時の経過による増加である利息費用、年金資産の運用収益の見込みである期待運用収益、そして数理計算上の差異と過去勤務費用の費用処理額から構成されます。それぞれの意味が分かれば、増減の理由を説明できます。

退職給付会計の基本：退職給付債務・勤務費用と数理計算上の差異

- 退職給付制度は「確定給付制度（DB）」と「確定拠出制度（DC）」に大別され、会計処理が大きく異なる
- 確定給付制度では、将来の退職給付見込額を割引計算した「退職給付債務（PBO）」を負債計上する
- 退職給付費用は「勤務費用＋利息費用－期待運用収益±差異の費用処理」で構成される
- 数理計算上の差異・過去勤務費用は、発生時に一括費用処理せず、平均残存勤務期間以内の一定年数で規則的に費用処理する
- 連結財務諸表では未認識項目を即時認識し、税効果調整後に「退職給付に係る調整累計額」としてその他の包括利益に計上する（個別との重要な違い）

CHAPTER 02

数理計算上の差異と過去勤務費用

数理計算上の差異は、割引率や退職率などの前提と実績のずれ、年金資産の実際の運用成果と期待運用収益との差から生じます。発生した期に一括して損益にするのではなく、平均残存勤務期間以内の一定の年数で定期的に費用処理します。

過去勤務費用は、退職給付制度を改定して給付水準を変更したときに生じます。これも同様に一定の年数で費用処理します。連結財務諸表では、未認識の数理計算上の差異と過去勤務費用をその他の包括利益を通じて純資産に計上するため、個別と連結で表示が異なる点に注意が必要です。

数理計算上の差異と過去勤務費用：発生原因と費用処理の詳細

- 数理計算上の差異は「運用差異（期待と実績の差）」「見積数値と実績との差異」「見積数値（割引率・退職率等）の変更による差異」の3類型に分解できる（企業会計基準第26号第11項）
- 過去勤務費用は退職給付水準の改訂（給付の引上げ・引下げ）に起因して発生した退職給付債務の増減額をいう（第12項）
- いずれも発生時に一括費用処理せず、平均残存勤務期間以内の一定年数で定期的に費用処理する（第24項・第25項）。償却方法は定額法のほか定率法も認められる
- 個別財務諸表では未認識のまま遅延認識するが（第39項）、連結財務諸表では発生時に即時認識し、税効果調整後にその他の包括利益として計上する（第15項・第24項・第25項のまた書き、第29項）
- その他の包括利益に計上した未認識項目を費用処理した際は、当期純利益への組替調整（リサイクリング）が必要となる

CHAPTER 03

簡便法と中小規模の実務

従業員数が比較的少ない小規模な企業等では、退職給付債務を期末自己都合要支給額で計算するなどの簡便法が認められています。適用の目安は従業員数300人未満ですが、人数だけでなく、原則法によった場合と重要な差異が生じないことが要件になります。

複数の企業が共同で運営する厚生年金基金などの複数事業主制度では、自社の持分に相当する額を合理的に計算できない場合、掛金の拠出額を退職給付費用として処理できます。この場合は年金資産の額や制度全体の積立状況を注記で開示します。

退職給付の簡便法：適用要件と中小企業の実務

- 簡便法は、従業員数が比較的少ない小規模な企業等で、高い信頼性をもって数理計算上の退職給付債務を計算できない場合に認められる（企業会計基準第26号第26項）。従業員300人未満が一つの目安
- 簡便法では、期末の自己都合要支給額や年金財政上の数理債務など、簡便的な指標を退職給付債務とみなして退職給付引当金を計上する
- 原則法のように勤務費用・利息費用・期待運用収益・数理計算上の差異等を区分計算せず、期首と期末の退職給付債務の差額を退職給付費用として処理するのが基本構造
- 割引計算や年金数理人による計算を要しないため、中小企業の実務負担を大きく軽減できる
- 従業員数の増加等で要件を満たさなくなった場合は原則法へ移行する。移行時には会計方針の変更ではなく、見積りの精緻化として将来に向かって処理するのが通例

複数事業主制度の退職給付会計：中小企業の実務

- 複数事業主制度とは、複数の企業が共同で一つの年金制度に加入する仕組み（中小企業に多い）
- 自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない場合、簡便処理（要拠出額を費用計上）が認められる
- 簡便処理を適用する場合でも、注記事項として制度全体の積立状況等の開示が必要
- 制度全体の積立不足が自社に及ぼす影響を把握し、追加拠出リスクを認識することが重要

CHAPTER 04

制度設計の選択

確定給付制度（DB）は将来の給付額を約束する仕組みで、運用リスクと数理リスクを会社が負います。退職給付債務を認識するため、割引率の変動や運用成績が財務諸表に影響します。確定拠出制度（DC）は掛金の拠出をもって義務が完了するため、拠出額を費用処理するだけで債務は認識しません。

制度の移行を検討する場合、会計上の影響（債務の消滅と損益への影響）、従業員への説明、税務上の扱いを合わせて整理する必要があります。会計処理の簡便さだけで選ぶ判断ではありません。

退職給付制度の選択：確定給付 vs 確定拠出の比較

- 確定給付（DB）は企業が運用リスクを負い、確定拠出（DC）は従業員が運用リスクを負う
- 会計処理の複雑さに大きな差がある。DBは退職給付債務の計算・差異処理・11項目の注記が必要、DCは拠出額の費用計上のみ
- DBからDCへの移行は将来のリスク排除になるが、移行時に多額の特別損失が発生する可能性がある
- 従業員への影響（給付の予見可能性、運用の自己責任）も重要な判断要素

CHAPTER 05

決算実務と監査対応

決算では、委託先から受け取った計算結果をそのまま転記するのではなく、前期からの増減の理由が説明できるかを確認します。割引率の変更、給与水準の改定、退職者の実績、年金資産の運用成果のどれが効いているかを押さえておくと、増減の説明に困りません。

監査では、割引率の設定根拠、数理計算の前提の合理性、年金資産の期末評価、注記の網羅性が確認されます。委託先の報告書のどの数値が財務諸表のどこに対応しているかを整理した突合表を用意しておくと、質問への対応が短くなります。

退職給付会計の決算実務チェックリスト

- 退職給付会計の決算作業は「計算基礎の見直し」「差異の処理」「注記の作成」の3フェーズで整理する
- 割引率は每期見直しが原則。重要な変動がない場合のみ据え置き可能
- 数理計算上の差異と過去勤務費用は「その他の包括利益」を経由して処理する
- 注記事項は11項目と多いため、チェックリストでの管理が必須

退職給付会計の監査対応チェックリスト：数理計算と開示の重要論点

- 監査対応の核心は「数理計算上の仮定の妥当性」を合理的に説明できる資料の準備にある
- 割引率の据え置き判断（注8）は毎期の論点であり、判断根拠の文書化が不可欠
- 確定給付制度（DB）と確定拠出制度（DC）の分類判断は制度設計の実態に即して行う
- 注記事項は11項目（第30項）と多岐にわたり、調整表の整合性が監査上の重点確認対象となる
- 個別財務諸表と連結財務諸表で処理が異なる点（第39項）の差異調整にも注意が必要

CHAPTER 06

システム連携と経営への影響

システムの観点では、人事システムから在籍者・退職者のデータを年金数理計算に渡し、その結果を会計システムに取り込む流れをどう作るのが論点になります。連結決算では子会社ごとの計算結果を集約する必要があり、様式と提出期限の設計が重要になります。

経営の観点では、割引率の変動が純資産に与える影響、制度改定による損益インパクト、掛金負担の中長期の見通しを把握しておくことが求められます。市場金利が動く局面では、退職給付債務の変動が自己資本比率に影響します。

退職給付会計のシステム要件：年金数理計算と連携の実務

- 退職給付会計のシステム化の核心は「年金数理人との連携」と「数理差異の管理」
- 年金数理人から受領するデータ（退職給付債務、勤務費用等）を正確にシステムに取り込む仕組みが必要
- 数理差異の発生・段階的費用化・残高管理は複雑であり、台帳管理のシステム化が有効
- 注記事項（調整表、費用内訳、計算基礎等）のデータを効率的に生成する機能が決算効率化に貢献

退職給付会計が経営に与えるインパクト：CFOが知るべき3つのポイント

退職給付会計は、金利動向・運用実績・制度設計という3つの外部変数により、貸借対照表の負債と損益の両方に大きな影響を及ぼします。特に低金利環境下では退職給付債務が膨張し、自己資本比率の低下要因となり得ます。CFOとして押さえるべきは、割引率リスクの管理、未認識差異の「隠れ負債」の把握、そして制度変更のタイミングと財務インパクトの3点です。

推奨アクション

- 即時対応：退職給付債務の割引率感応度分析を実施し、金利変動シナリオ別のBS影響を把握する
- 短期（3ヶ月以内）：未認識数理計算上の差異・過去勤務費用の残高を確認し、今後3～5年の費用化スケジュールを予測する
- 中期（1年以内）：確定給付制度の維持コスト（運用リスク＋管理コスト）と確定拠出制度への移行メリット・デメリットを比較検討する

連結決算システム「iCAS」

退職給付会計は計算を外部に委託する領域ですが、前提の設定と結果の説明は会社の判断です。増減の理由を自分の言葉で説明できる状態にしておくことが、決算と監査の両方で効いてきます。

監査法人と共同開発

600項目を超えるエラーチェックと、100を超える連結処理パラメータをボタン1つで自動実行します。

Excel からの移行が容易

Excel・CSV・PDF など多様なフォーマットを自動マッピングで取り込み、既存の様式を活かせます。

ブラウザだけで運用

専用ソフトは不要。100%自社開発のため、個別のご要望にも柔軟に対応します。

株式会社インプレス 会計ソリューションアドバイザー事業部
<https://renketsu.icas.imprex.co.jp>

